

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成30年1月5日提出 |
| 【発行者名】 | 岡三アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 綿川 昌明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 中田 尚孝 |
| 【電話番号】 | 03-3516-1432 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | シェール関連株オープン |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成29年7月8日から平成30年7月6日まで) 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2017年 7月 7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年4月25日 投資信託契約締結、設定、運用開始
平成29年7月 8日 信託期間の終了日を平成30年4月9日から平成35年4月10日に変更

<訂正後>

2013年4月25日 投資信託契約締結、設定、運用開始
2017年7月 8日 信託期間の終了日を2018年4月9日から2023年4月10日に変更

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成29年4月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6日 「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日 第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日 第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日 岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

| 名 称 | 住 所 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------|-------------------|----------|--------|
| 岡三興業株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町9番9号 | 253,400株 | 30.71% |
| 株式会社岡三証券グループ | 東京都中央区日本橋1丁目17番6号 | 174,801株 | 21.19% |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪府中央区備後町2丁目2番1号 | 41,150株 | 4.99% |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 41,150株 | 4.99% |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 41,149株 | 4.99% |

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（2017年10月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

1964年10月 6日
1987年 6月27日
1990年 6月30日
2008年 4月 1日

「日本投信委託株式会社」設立
第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

| 名 称 | 住 所 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------|-------------------|----------|--------|
| 岡三興業株式会社 | 東京都中央区日本橋小網町9番9号 | 253,400株 | 30.71% |
| 株式会社岡三証券グループ | 東京都中央区日本橋1丁目17番6号 | 174,801株 | 21.19% |
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 41,150株 | 4.99% |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 41,150株 | 4.99% |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 41,149株 | 4.99% |

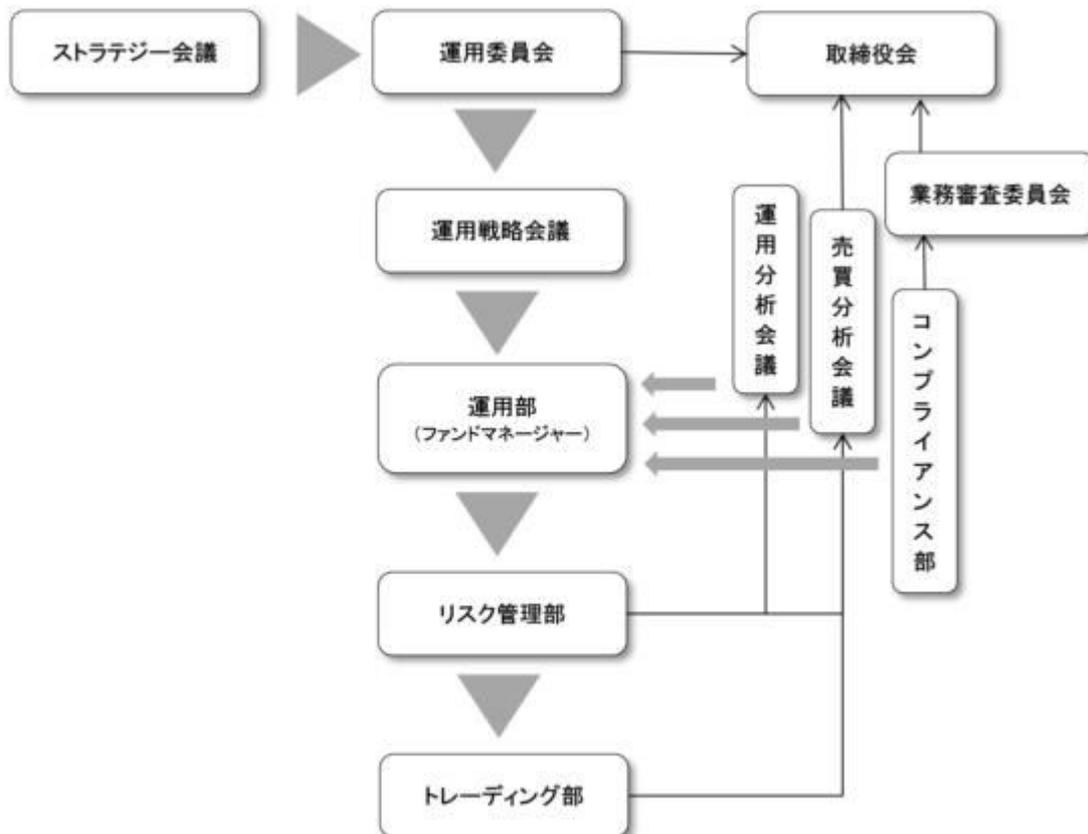
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



| 会議名または部署名 | 役割 |
|----------------------|---|
| 運用委員会 (月1回開催) | 運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。 |
| 運用戦略会議 (月1回開催) | 運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。 |
| 運用部 | ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。 |
| 運用分析会議 (月1回開催) | 運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用部にフィードバックを行います。 |
| 売買分析会議 (月1回開催) | 運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。 |
| 業務審査委員会 (原則月1回開催) | 運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて審議し、判断を行います。委員長はその結果を取締役会へ報告します。 |
| コンプライアンス部 (3名程度) | 運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の点検並びに点検結果に基づく運用本部への指導を行います。 |
| リスク管理部 (6名程度) | 「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。 |
| トレーディング部 (8名程度) | 有価証券、デリバティブ取引等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。 |

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。

運用体制等につきましては、2017年10月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

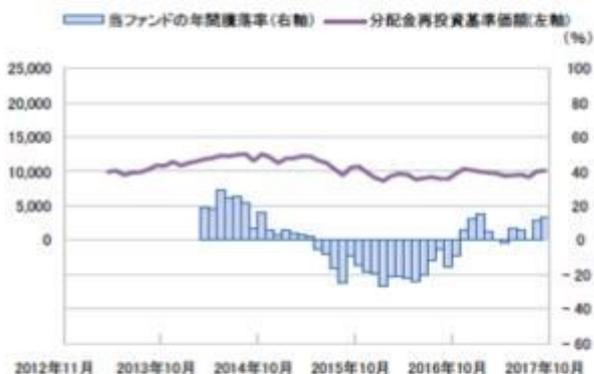
(参考情報)

< 更新後 >

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年11月末～2017年10月末



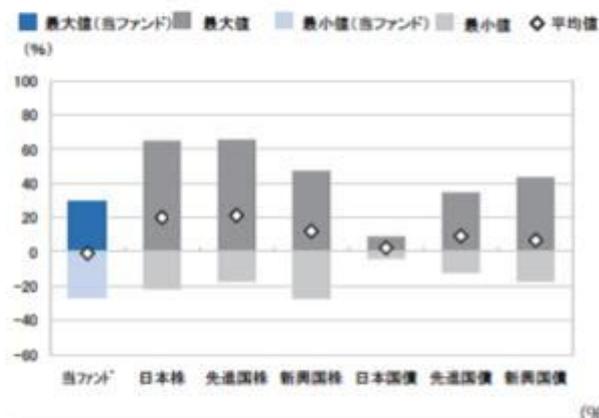
*分配金再投資基準価額は、前日割の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

*年間騰落率は、2014年4月から2017年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2012年11月末～2017年10月末

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 最大値 | 29.2 | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | △27.1 | △22.0 | △17.5 | △27.4 | △4.0 | △12.3 | △17.4 |
| 平均値 | △0.8 | 20.0 | 21.4 | 12.3 | 2.4 | 9.4 | 6.9 |

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2012年11月から2017年10月の5年間で(当ファンドは2014年4月から2017年10月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

(略)

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的に受益者の負担となります。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

<訂正後>

(略)

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的に受益者の負担となります。

上記の他、投資信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

（５）【課税上の取扱い】

< 更新後 >

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 2014年1月1日以降 2037年12月31日まで | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） |
| 2038年1月1日以降 | 20%（所得税15%、地方税5%） |

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

| 期間 | 税率 |
|---------------------------|-------------------------------|
| 2014年1月1日以降 2037年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |
| 2038年1月1日以降 | 15%（所得税15%） |

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は2017年10月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2017年10月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

シェール関連株オープン

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,321,379,976 | 97.31 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 36,528,812 | 2.69 |
| 合計（純資産総額） | | 1,357,908,788 | 100.00 |

（参考）シェール関連株マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 1,577,007,831 | 74.74 |
| | カナダ | 294,064,644 | 13.94 |
| | メキシコ | 12,817,813 | 0.61 |
| | オランダ | 41,982,360 | 1.99 |
| | 小計 | 1,925,872,648 | 91.27 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 184,151,990 | 8.73 |
| 合計（純資産総額） | | 2,110,024,638 | 100.00 |

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

シェール関連株オープン

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|----|------|---------------|----------------|---------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 親投資信託 受益証券 | シェール関連株マザーファンド | 1,204,429,839 | 1.0802 | 1,301,025,113 | 1.0971 | 1,321,379,976 | 97.31 |

（種類別投資比率）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 97.31 |
| 合計 | 97.31 |

（参考）シェール関連株マザーファンド

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|----|------|----|--------------------|------|-------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 株式 | NEXTERA ENERGY INC | 公益事業 | 5,000 | 14,761.72 | 73,808,610 | 17,580.53 | 87,902,688 | 4.17 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------|----|------------------------------|-------|--------|-----------|------------|-----------|------------|------|
| 2 | アメリカ | 株式 | DIAMONDBACK ENERGY INC | エネルギー | 6,100 | 11,032.60 | 67,298,900 | 12,017.59 | 73,307,311 | 3.47 |
| 3 | アメリカ | 株式 | CIMAREX ENERGY CO | エネルギー | 5,400 | 12,099.93 | 65,339,660 | 13,255.56 | 71,580,037 | 3.39 |
| 4 | アメリカ | 株式 | DOWDUPONT INC | 素材 | 8,000 | 7,150.58 | 57,204,643 | 8,111.30 | 64,890,470 | 3.08 |
| 5 | アメリカ | 株式 | CHEVRON CORP | エネルギー | 5,000 | 12,318.59 | 61,592,988 | 12,944.37 | 64,721,862 | 3.07 |
| 6 | カナダ | 株式 | CANADIAN NATURAL RESOURCES | エネルギー | 15,500 | 3,843.70 | 59,577,470 | 3,934.58 | 60,986,002 | 2.89 |
| 7 | アメリカ | 株式 | EQT CORP | エネルギー | 8,300 | 7,130.88 | 59,186,336 | 7,010.26 | 58,185,175 | 2.76 |
| 8 | アメリカ | 株式 | EOG RESOURCES INC | エネルギー | 5,000 | 11,017.25 | 55,086,288 | 11,262.81 | 56,314,074 | 2.67 |
| 9 | アメリカ | 株式 | EASTMAN CHEMICAL CO | 素材 | 5,200 | 9,120.34 | 47,425,804 | 10,390.35 | 54,029,826 | 2.56 |
| 10 | アメリカ | 株式 | CABOT OIL & GAS CORP | エネルギー | 17,000 | 2,722.62 | 46,284,703 | 3,076.82 | 52,305,947 | 2.48 |
| 11 | アメリカ | 株式 | SEMPRA ENERGY | 公益事業 | 3,500 | 12,685.23 | 44,398,326 | 13,290.64 | 46,517,247 | 2.20 |
| 12 | アメリカ | 株式 | UNION PACIFIC CORP | 運輸 | 3,500 | 12,111.51 | 42,390,302 | 13,168.42 | 46,089,502 | 2.18 |
| 13 | アメリカ | 株式 | CONCHO RESOURCES INC | エネルギー | 3,000 | 14,517.29 | 43,551,889 | 15,027.64 | 45,082,944 | 2.14 |
| 14 | アメリカ | 株式 | DEVON ENERGY CORP | エネルギー | 11,000 | 4,100.90 | 45,109,933 | 4,073.76 | 44,811,360 | 2.12 |
| 15 | アメリカ | 株式 | VALERO ENERGY CORP | エネルギー | 5,000 | 7,419.90 | 37,099,506 | 8,871.74 | 44,358,720 | 2.10 |
| 16 | カナダ | 株式 | ENCANA CORP | エネルギー | 34,500 | 1,232.48 | 42,520,754 | 1,273.91 | 43,949,964 | 2.08 |
| 17 | アメリカ | 株式 | CSX CORP | 運輸 | 7,500 | 5,795.56 | 43,466,765 | 5,839.05 | 43,792,920 | 2.08 |
| 18 | カナダ | 株式 | SUNCOR ENERGY INC | エネルギー | 11,400 | 3,694.78 | 42,120,556 | 3,826.14 | 43,618,042 | 2.07 |
| 19 | オランダ | 株式 | LYONDELLBASELL INDUSTRIAL A | 素材 | 3,500 | 10,047.47 | 35,166,167 | 11,994.96 | 41,982,360 | 1.99 |
| 20 | アメリカ | 株式 | HALLIBURTON CO | エネルギー | 8,500 | 5,097.13 | 43,325,666 | 4,857.95 | 41,292,650 | 1.96 |
| 21 | カナダ | 株式 | CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD | 運輸 | 2,000 | 17,737.79 | 35,475,584 | 19,752.24 | 39,504,496 | 1.87 |
| 22 | アメリカ | 株式 | HUNTSMAN CORP | 素材 | 11,000 | 3,086.76 | 33,954,416 | 3,548.69 | 39,035,673 | 1.85 |
| 23 | アメリカ | 株式 | FMC CORP | 素材 | 3,500 | 9,948.51 | 34,819,818 | 10,450.32 | 36,576,141 | 1.73 |
| 24 | アメリカ | 株式 | CONOCOPHILLIPS | エネルギー | 6,000 | 5,252.40 | 31,514,449 | 5,815.29 | 34,891,754 | 1.65 |
| 25 | カナダ | 株式 | PEMBINA PIPELINE CORP | エネルギー | 8,700 | 3,857.00 | 33,555,900 | 3,742.39 | 32,558,810 | 1.54 |
| 26 | アメリカ | 株式 | PHILLIPS 66 | エネルギー | 3,000 | 8,730.29 | 26,190,882 | 10,299.82 | 30,899,470 | 1.46 |
| 27 | アメリカ | 株式 | ANDEAVOR | エネルギー | 2,500 | 11,025.07 | 27,562,698 | 11,872.74 | 29,681,868 | 1.41 |
| 28 | カナダ | 株式 | METHANEX CORP | 素材 | 5,200 | 5,309.43 | 27,609,067 | 5,674.85 | 29,509,268 | 1.40 |
| 29 | カナダ | 株式 | INTER PIPELINE LTD | エネルギー | 12,000 | 2,471.85 | 29,662,243 | 2,315.08 | 27,780,979 | 1.32 |
| 30 | アメリカ | 株式 | CURTISS-WRIGHT CORP | 資本財 | 2,000 | 10,124.42 | 20,248,850 | 13,273.66 | 26,547,336 | 1.26 |

(種類別及び業種別投資比率)

| 種類 | 国内/外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|----|-------|-------|----------|
| 株式 | 外国 | エネルギー | 51.92 |
| | | 素材 | 17.22 |
| | | 資本財 | 4.77 |
| | | 運輸 | 6.69 |

| | | |
|----|------|-------|
| | 公益事業 | 10.67 |
| 合計 | | 91.27 |

【投資不動産物件】

シェール関連株オープン

該当事項はありません。

（参考）シェール関連株マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

シェール関連株オープン

該当事項はありません。

（参考）シェール関連株マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

シェール関連株オープン

| | 純資産総額(円) | | 基準価額(円) (1口当たり) | |
|------------------------|----------------|----------------|--------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期計算期間末 (2013年10月 9日) | 12,492,740,320 | 12,616,990,484 | 1.0055 | 1.0155 |
| 第2期計算期間末 (2014年 4月 9日) | 13,070,425,835 | 13,423,678,404 | 1.1100 | 1.1400 |
| 第3期計算期間末 (2014年10月 9日) | 4,048,973,874 | 4,121,975,916 | 1.1093 | 1.1293 |
| 第4期計算期間末 (2015年 4月 9日) | 3,227,603,883 | 3,285,556,893 | 1.1139 | 1.1339 |
| 第5期計算期間末 (2015年10月 9日) | 2,290,803,700 | 2,290,803,700 | 0.9950 | 0.9950 |
| 第6期計算期間末 (2016年 4月11日) | 1,432,757,565 | 1,432,757,565 | 0.8424 | 0.8424 |
| 第7期計算期間末 (2016年10月11日) | 1,337,919,043 | 1,337,919,043 | 0.8616 | 0.8616 |
| 第8期計算期間末 (2017年 4月10日) | 1,576,886,045 | 1,576,886,045 | 0.9173 | 0.9173 |
| 第9期計算期間末 (2017年10月10日) | 1,385,353,001 | 1,385,353,001 | 0.9306 | 0.9306 |
| 2016年10月末日 | 1,327,316,456 | | 0.8318 | |
| 11月末日 | 1,471,796,539 | | 0.9062 | |
| 12月末日 | 1,592,038,488 | | 0.9676 | |

| | | | |
|------------|---------------|--|--------|
| 2017年 1月末日 | 1,575,576,853 | | 0.9486 |
| 2月末日 | 1,596,170,713 | | 0.9265 |
| 3月末日 | 1,587,900,453 | | 0.9157 |
| 4月末日 | 1,527,645,682 | | 0.9032 |
| 5月末日 | 1,481,453,213 | | 0.8720 |
| 6月末日 | 1,472,222,145 | | 0.8783 |
| 7月末日 | 1,462,627,250 | | 0.8898 |
| 8月末日 | 1,352,065,816 | | 0.8585 |
| 9月末日 | 1,412,847,550 | | 0.9329 |
| 10月末日 | 1,357,908,788 | | 0.9438 |

【分配の推移】

シェール関連株オープン

| | 期間 | 分配金 (1口当たり) |
|---------|-------------------------|----------------|
| 第1期計算期間 | 2013年 4月25日～2013年10月 9日 | 0.0100円 |
| 第2期計算期間 | 2013年10月10日～2014年 4月 9日 | 0.0300円 |
| 第3期計算期間 | 2014年 4月10日～2014年10月 9日 | 0.0200円 |
| 第4期計算期間 | 2014年10月10日～2015年 4月 9日 | 0.0200円 |
| 第5期計算期間 | 2015年 4月10日～2015年10月 9日 | 0.0000円 |
| 第6期計算期間 | 2015年10月10日～2016年 4月11日 | 0.0000円 |
| 第7期計算期間 | 2016年 4月12日～2016年10月11日 | 0.0000円 |
| 第8期計算期間 | 2016年10月12日～2017年 4月10日 | 0.0000円 |
| 第9期計算期間 | 2017年 4月11日～2017年10月10日 | 0.0000円 |

【収益率の推移】

シェール関連株オープン

| | 期間 | 収益率(%) |
|---------|-------------------------|--------|
| 第1期計算期間 | 2013年 4月25日～2013年10月 9日 | 1.6 |
| 第2期計算期間 | 2013年10月10日～2014年 4月 9日 | 13.4 |
| 第3期計算期間 | 2014年 4月10日～2014年10月 9日 | 1.7 |
| 第4期計算期間 | 2014年10月10日～2015年 4月 9日 | 2.2 |
| 第5期計算期間 | 2015年 4月10日～2015年10月 9日 | 10.7 |
| 第6期計算期間 | 2015年10月10日～2016年 4月11日 | 15.3 |
| 第7期計算期間 | 2016年 4月12日～2016年10月11日 | 2.3 |
| 第8期計算期間 | 2016年10月12日～2017年 4月10日 | 6.5 |
| 第9期計算期間 | 2017年 4月11日～2017年10月10日 | 1.4 |

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

シェール関連株オープン

| 期間 | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|---------|----------------|----------------|
| 第1期計算期間 | 14,026,154,317 | 1,601,137,853 |
| 第2期計算期間 | 19,716,494,145 | 20,366,424,965 |
| 第3期計算期間 | 899,197,197 | 9,024,180,738 |
| 第4期計算期間 | 569,935,296 | 1,322,386,851 |
| 第5期計算期間 | 76,262,443 | 671,517,971 |
| 第6期計算期間 | 62,602,553 | 664,126,333 |
| 第7期計算期間 | 59,618,885 | 207,649,648 |
| 第8期計算期間 | 360,251,125 | 193,958,670 |
| 第9期計算期間 | 48,211,119 | 278,670,210 |

参考情報

運用実績

2017年10月31日現在

基準価額・純資産の推移(2013年4月25日～2017年10月31日)



※基準価額は1万口当たり、後託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

| | |
|----------|------|
| 2017年10月 | 0円 |
| 2017年4月 | 0円 |
| 2016年10月 | 0円 |
| 2016年4月 | 0円 |
| 2015年10月 | 0円 |
| 設定来累計 | 800円 |

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

| 資産 | 純資産比率 |
|-------|---------|
| 株式 | 88.82% |
| その他資産 | 11.18% |
| 合計 | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

業種別配分(シェール関連株マザーファンド)

| 業種 | 純資産比率 |
|-------|--------|
| エネルギー | 51.92% |
| 素材 | 17.22% |
| 公益事業 | 10.67% |
| 運輸 | 6.69% |
| 資本財 | 4.77% |

※組入上位5業種です。
 ※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄(シェール関連株マザーファンド)

| 銘柄名 | 国/地域 | 業種 | 純資産比率 |
|----------------------------|------|-------|-------|
| NEXTERA ENERGY INC | アメリカ | 公益事業 | 4.17% |
| DIAMONDBACK ENERGY INC | アメリカ | エネルギー | 3.47% |
| CIMAREX ENERGY CO | アメリカ | エネルギー | 3.39% |
| DOWDUPONT INC | アメリカ | 素材 | 3.08% |
| CHEVRON CORP | アメリカ | エネルギー | 3.07% |
| CANADIAN NATURAL RESOURCES | カナダ | エネルギー | 2.89% |
| EQT CORP | アメリカ | エネルギー | 2.76% |
| EOG RESOURCES INC | アメリカ | エネルギー | 2.67% |
| EASTMAN CHEMICAL CO | アメリカ | 素材 | 2.56% |
| CABOT OIL & GAS CORP | アメリカ | エネルギー | 2.48% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2013年はファンドの設定日から年末まで、2017年は10月末までの収益率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークの取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークの取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。

- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークの取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口

数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（ただし、申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ ニューヨークの取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 解約手数料はありません。また、信託財産留保額もありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（ただし、申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

マザーファンドの評価

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、マザーファンドの基準価額で評価します。

株式の評価

マザーファンドを通じて投資する海外の取引所上場株式は、原則として、海外の取引所又は取引所に準ずる市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

<訂正後>

基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

マザーファンドの評価

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドは、マザーファンドの基準価額で評価します。

株式の評価

マザーファンドを通じて投資する海外の取引所上場株式は、原則として、海外の取引所又は取引所に準ずる市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産の円換算、予約為替の評価

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(3)【信託期間】

<訂正前>

信託期間は、平成25年4月25日から平成35年4月10日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

<訂正後>

信託期間は、2013年4月25日から2023年4月10日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。また、受益者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成29年 4月11日から平成29年10月10日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【シェール関連株オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第8期 (平成29年 4月10日現在) | 第9期 (平成29年10月10日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 5,475,978 | 1,851,912 |
| コール・ローン | 79,279,937 | 61,009,153 |
| 親投資信託受益証券 | 1,521,741,883 | 1,338,004,406 |
| 未収入金 | - | 23,000,000 |
| 流動資産合計 | 1,606,497,798 | 1,423,865,471 |
| 資産合計 | 1,606,497,798 | 1,423,865,471 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 16,844,843 | 26,232,977 |
| 未払受託者報酬 | 408,657 | 393,050 |
| 未払委託者報酬 | 12,259,586 | 11,791,420 |
| 未払利息 | 106 | 59 |
| その他未払費用 | 98,561 | 94,964 |
| 流動負債合計 | 29,611,753 | 38,512,470 |
| 負債合計 | 29,611,753 | 38,512,470 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | *11,719,132,932 | *11,488,673,841 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 142,246,887 | 103,320,840 |
| （分配準備積立金） | 47,171,161 | 46,882,138 |
| 元本等合計 | 1,576,886,045 | 1,385,353,001 |
| 純資産合計 | *31,576,886,045 | *31,385,353,001 |
| 負債純資産合計 | 1,606,497,798 | 1,423,865,471 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第8期 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | 第9期 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 294 | 105 |
| 有価証券売買等損益 | 98,703,685 | 23,462,523 |

| | 第8期 | 第9期 |
|---|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
| 営業収益合計 | 98,703,979 | 23,462,628 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 11,718 | 13,581 |
| 受託者報酬 | 408,657 | 393,050 |
| 委託者報酬 | 12,259,586 | 11,791,420 |
| その他費用 | 100,205 | 96,607 |
| 営業費用合計 | 12,780,166 | 12,294,658 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 85,923,813 | 11,167,970 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 85,923,813 | 11,167,970 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 85,923,813 | 11,167,970 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 14,773,374 | 9,869,198 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 214,921,434 | 142,246,887 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,702,849 | 23,213,023 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,702,849 | 23,213,023 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 24,178,741 | 5,324,144 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 24,178,741 | 5,324,144 |
| 分配金 | *1- | *1- |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 142,246,887 | 103,320,840 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項 目 | 期 別 | 第9期 |
|----------------------------|-----------|--|
| | | 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 有価証券売買等損益 | 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間の取扱い | 当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、平成29年 4月11日から平成29年10月10日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 第8期 (平成29年 4月10日現在) | 第9期 (平成29年10月10日現在) |
|-------------------------|-------------------------|
| *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 | *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 |

| 第8期 (平成29年 4月10日現在) | | 第9期 (平成29年10月10日現在) | |
|------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
| | 1,719,132,932口 | | 1,488,673,841口 |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | | 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | |
| 元本の欠損 | 142,246,887円 | 元本の欠損 | 103,320,840円 |
| *3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | | *3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たりの純資産額 | 0.9173円 | 1口当たりの純資産額 | 0.9306円 |
| (10,000口当たりの純資産額 | 9,173円) | (10,000口当たりの純資産額 | 9,306円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第8期 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | | 第9期 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 | |
|---------------------------------------|----------------|---------------------------------------|----------------|
| *1. 分配金の計算過程 | | *1. 分配金の計算過程 | |
| 費用控除後の配当等収A 益額 | 9,068,944円 | 費用控除後の配当等収A 益額 | 7,205,958円 |
| 費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額 | 0円 | 費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額 | 0円 |
| 収益調整金額 C | 40,119,857円 | 収益調整金額 C | 35,970,071円 |
| 分配準備積立金額 D | 38,102,217円 | 分配準備積立金額 D | 39,676,180円 |
| 当ファンドの分配対象E=A+B+C+D | 87,291,018円 | 当ファンドの分配対象E=A+B+C+D | 82,852,209円 |
| 収益額 | | 収益額 | |
| 当ファンドの期末残存F 口数 | 1,719,132,932口 | 当ファンドの期末残存F 口数 | 1,488,673,841口 |
| 10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額 | 507円 | 10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額 | 556円 |
| 10,000口当たり分配金H 額 | 0円 | 10,000口当たり分配金H 額 | 0円 |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | 0円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | 0円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 期 別 | 第8期 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | 第9期 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|-------------------------|--|---------------------------------------|
| 項 目 | | |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。 | 同左 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「(4)附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 | 同左 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 | 同左 |

2.金融商品の時価に関する事項

| 期 別 | 第8期 (平成29年 4月10日現在) | 第9期 (平成29年10月10日現在) |
|-----------------|---|------------------------|
| 項 目 | | |
| 1.貸借対照表額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 | 同左 |

| 期 別 | 第8期 (平成29年 4月10日現在) | 第9期 (平成29年10月10日現在) |
|------------|---|------------------------|
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第8期 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | 第9期 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(重要な後発事象に関する注記)

| 第9期 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

(その他の注記)

1. 元本の移動

| 第8期 (平成29年 4月10日現在) | 第9期 (平成29年10月10日現在) |
|------------------------|------------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | 投資信託財産に係る元本の状況 |
| 期首元本額 1,552,840,477円 | 期首元本額 1,719,132,932円 |
| 期中追加設定元本額 360,251,125円 | 期中追加設定元本額 48,211,119円 |
| 期中一部解約元本額 193,958,670円 | 期中一部解約元本額 278,670,210円 |

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第8期(自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日)

(単位 : 円)

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----|-------------------|
|-----|-------------------|

| | |
|-----------|------------|
| 親投資信託受益証券 | 95,045,767 |
| 合計 | 95,045,767 |

第9期(自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日)

(単位：円)

| | |
|-----------|-------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託受益証券 | 31,214,321 |
| 合計 | 31,214,321 |

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|-----|----------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 日本円 | シェール関連株マザーファンド | 1,238,663,587 | 1,338,004,406 | |
| | | 銘柄数：1 | 1,238,663,587 | 1,338,004,406 | |
| | | 組入時価比率：96.6% | | 100.0% | |
| 合計 | | | | 1,338,004,406 | |

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「シェール関連株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

シェール関連株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| 科 目 | 期 別 | 注記番 号 | 平成29年 4月10日現在 | 平成29年10月10日現在 |
|-------------|-----|----------|---------------|---------------|
| | | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 預金 | | | 89,855,778 | 5,064,433 |
| 金銭信託 | | | 4,112,245 | 1,681,839 |
| コール・ローン | | | 59,536,123 | 55,406,290 |
| 株式 | | | 2,379,113,043 | 2,100,695,426 |
| 派生商品評価勘定 | | | - | 30,000 |
| 未収入金 | | | 61,879,723 | 33,921,389 |
| 未収配当金 | | | 3,268,740 | 1,449,637 |
| 流動資産合計 | | | 2,597,765,652 | 2,198,249,014 |
| 資産合計 | | | 2,597,765,652 | 2,198,249,014 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払金 | | | 31,899,895 | - |
| 未払解約金 | | | - | 38,000,000 |
| 未払利息 | | | 79 | 53 |
| その他未払費用 | | | 705 | 899 |
| 流動負債合計 | | | 31,900,679 | 38,000,952 |
| 負債合計 | | | 31,900,679 | 38,000,952 |
| 純資産の部 | | | | |
| 元本等 | | | | |
| 元本 | | *1 | 2,431,847,623 | 1,999,844,149 |
| 剰余金 | | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | | 134,017,350 | 160,403,913 |
| 元本等合計 | | | 2,565,864,973 | 2,160,248,062 |
| 純資産合計 | | *2 | 2,565,864,973 | 2,160,248,062 |
| 負債純資産合計 | | | 2,597,765,652 | 2,198,249,014 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項 目 | 期 別 | 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 | |
|----------------------|-----|--------------------------------|--|
| | | | |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | 株式 | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | | 外国為替予約取引 | 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。 |

| 期 別 | 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|----------------------------|---|
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、シェール関連株オープンの計算期間に合わせるため、平成29年 4月11日から平成29年10月10日までとなっております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 平成29年 4月10日現在 | 平成29年10月10日現在 |
|--|--|
| *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,431,847,623口 | *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,999,844,149口 |
| *2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0551円 (10,000口当たりの純資産額 10,551円) | *2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0802円 (10,000口当たりの純資産額 10,802円) |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

| 期 別 | 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月10日 | 自 平成29年 4月11日 至 平成29年10月10日 |
|-------------------------|--|--------------------------------|
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。 | 同左 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>当ファンドが運用する主な有価証券は、売買目的の有価証券であります。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。当該有価証券を保有した際の主要なリスクは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等です。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p> | 同左 |
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p> | 同左 |

2. 金融商品の時価に関する事項

| 期 別 | 平成29年 4月10日現在 | 平成29年10月10日現在 |
|----------------------------|---|--|
| 項 目 | | |
| 1. 貸借対照表額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | | デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

(その他の注記)

1. 元本の移動

| 平成29年 4月10日現在 | |
|--------------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成28年10月12日 |
| 期首元本額 | 2,434,657,809円 |
| 期首より平成29年 4月10日までの追加設定元本額 | 154,479,641円 |
| 期首より平成29年 4月10日までの一部解約元本額 | 157,289,827円 |
| 期末元本額 | 2,431,847,623円 |
| 平成29年 4月10日現在の元本の内訳（*） | |
| シェール関連株オープン | 1,442,272,660円 |
| 繰上償還条項付シェール関連株ファンド14-11（限定追加型） | 989,574,963円 |

| 平成29年10月10日現在 | |
|----------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成29年 4月11日 |
| 期首元本額 | 2,431,847,623円 |

| 平成29年10月10日現在 | |
|--------------------------------|----------------|
| 期首より平成29年10月10日までの追加設定元本額 | 1,388,614円 |
| 期首より平成29年10月10日までの一部解約元本額 | 433,392,088円 |
| 期末元本額 | 1,999,844,149円 |
| 平成29年10月10日現在の元本の内訳（*） | |
| シェール関連株オープン | 1,238,663,587円 |
| 繰上償還条項付シェール関連株ファンド14-11（限定追加型） | 761,180,562円 |

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成29年 4月10日現在

（単位：円）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----|-------------------|
| 株式 | 166,570,235 |
| 合計 | 166,570,235 |

平成29年10月10日現在

（単位：円）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----|-------------------|
| 株式 | 54,063,308 |
| 合計 | 54,063,308 |

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成29年 4月10日現在

該当事項はありません。

平成29年10月10日現在

（単位：円）

| 区分 | 種 類 | 契約額等 | うち1年超 | 時 価 | 評価損益 |
|-----------|------------------------|------------|-------|------------|--------|
| | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 アメリカドル | 33,855,000 | - | 33,825,000 | 30,000 |
| | 合計 | 33,855,000 | - | 33,825,000 | 30,000 |

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

1. 有価証券明細表
株式

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 株数 | 評価額 | | 備考 |
|--------------------|--------|------------------------------|------------|--------|------------|----|
| | | | | 単価 | 金額 | |
| 株式 | アメリカドル | ANDEAVOR | 2,500 | 106.66 | 266,650.00 | |
| | | CABOT OIL & GAS CORP | 17,000 | 25.44 | 432,480.00 | |
| | | CALLON PETROLEUM CO | 46,000 | 11.15 | 512,900.00 | |
| | | CHEVRON CORP | 5,000 | 117.71 | 588,550.00 | |
| | | CIMAREX ENERGY CO | 5,400 | 115.74 | 624,996.00 | |
| | | CONCHO RESOURCES INC | 5,000 | 134.96 | 674,800.00 | |
| | | CONOCOPHILLIPS | 6,000 | 48.91 | 293,460.00 | |
| | | DEVON ENERGY CORP | 11,000 | 35.89 | 394,790.00 | |
| | | DIAMONDBACK ENERGY INC | 6,100 | 99.94 | 609,634.00 | |
| | | EOG RESOURCES INC | 7,000 | 96.50 | 675,500.00 | |
| | | EQT CORP | 8,300 | 62.90 | 522,070.00 | |
| | | HALLIBURTON CO | 8,500 | 44.93 | 381,905.00 | |
| | | HOLLYFRONTIER CORP | 4,500 | 36.18 | 162,810.00 | |
| | | KINDER MORGAN INC | 11,000 | 19.03 | 209,330.00 | |
| | | MARATHON PETROLEUM CORP | 1,500 | 56.14 | 84,210.00 | |
| | | OCCIDENTAL PETROLEUM CORP | 2,000 | 64.00 | 128,000.00 | |
| | | ONEOK INC | 3,500 | 56.07 | 196,245.00 | |
| | | PARSLEY ENERGY INC-CLASS A | 7,200 | 26.49 | 190,728.00 | |
| | | PHILLIPS 66 | 5,000 | 93.32 | 466,600.00 | |
| | | PIONEER NATURAL RESOURCES CO | 4,500 | 150.96 | 679,320.00 | |
| | | PROPETRO HOLDING CORP | 15,000 | 14.75 | 221,250.00 | |
| | | RSP PERMIAN INC | 5,800 | 34.00 | 197,200.00 | |
| | | SRC ENERGY INC | 10,000 | 9.34 | 93,400.00 | |
| VALERO ENERGY CORP | 5,000 | 77.13 | 385,650.00 | | | |

| | | | | | |
|--------|------------------------------|--------|--------|-----------------|--|
| | WILLIAMS COS INC | 6,500 | 30.06 | 195,390.00 | |
| | CABOT CORP | 5,000 | 57.29 | 286,450.00 | |
| | DOWDUPONT INC | 8,000 | 71.68 | 573,440.00 | |
| | EASTMAN CHEMICAL CO | 5,200 | 89.65 | 466,180.00 | |
| | FMC CORP | 3,500 | 90.76 | 317,660.00 | |
| | HUNTSMAN CORP | 11,000 | 27.17 | 298,870.00 | |
| | LYONDELLBASELL INDU-CL A | 3,500 | 99.04 | 346,640.00 | |
| | MARTIN MARIETTA MATERIALS | 500 | 205.93 | 102,965.00 | |
| | POLYONE CORPORATION | 5,000 | 40.82 | 204,100.00 | |
| | PPG INDUSTRIES INC | 1,000 | 112.64 | 112,640.00 | |
| | VULCAN MATERIALS CO | 1,000 | 120.19 | 120,190.00 | |
| | WESTLAKE CHEMICAL CORP | 2,300 | 84.72 | 194,856.00 | |
| | CATERPILLAR INC | 1,500 | 126.88 | 190,320.00 | |
| | CURTISS-WRIGHT CORP | 2,000 | 110.54 | 221,080.00 | |
| | GARDNER DENVER HOLDINGS INC | 8,000 | 26.78 | 214,240.00 | |
| | HONEYWELL INTERNATIONAL INC | 1,500 | 143.60 | 215,400.00 | |
| | CSX CORP | 7,500 | 52.81 | 396,075.00 | |
| | UNION PACIFIC CORP | 3,500 | 113.88 | 398,580.00 | |
| | ATMOS ENERGY CORP | 2,300 | 85.36 | 196,328.00 | |
| | CHESAPEAKE UTILITIES CORP | 2,500 | 79.60 | 199,000.00 | |
| | NEW JERSEY RESOURCES CORP | 4,500 | 42.85 | 192,825.00 | |
| | NEXTERA ENERGY INC | 5,000 | 147.90 | 739,500.00 | |
| | SEMPRA ENERGY | 3,500 | 112.63 | 394,205.00 | |
| | VECTREN CORP | 3,000 | 65.85 | 197,550.00 | |
| 計 | 銘柄数：48 | | | 15,766,962.00 | |
| | | | | (1,777,882,635) | |
| | 組入時価比率：82.3% | | | 84.6% | |
| カナダドル | CANADIAN NATURAL RESOURCES | 15,500 | 41.12 | 637,360.00 | |
| | ENBRIDGE INC | 4,500 | 51.81 | 233,145.00 | |
| | ENCANA CORP | 34,500 | 14.09 | 486,105.00 | |
| | INTER PIPELINE LTD | 12,000 | 25.52 | 306,240.00 | |
| | PEMBINA PIPELINE CORP | 8,700 | 42.67 | 371,229.00 | |
| | SUNCOR ENERGY INC | 11,400 | 43.50 | 495,900.00 | |
| | TRANSCANADA CORP | 3,000 | 61.75 | 185,250.00 | |
| | METHANEX CORP | 5,200 | 62.04 | 322,608.00 | |
| | CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD | 2,000 | 206.73 | 413,460.00 | |
| 計 | 銘柄数：9 | | | 3,451,297.00 | |
| | | | | (310,237,087) | |
| | 組入時価比率：14.4% | | | 14.8% | |
| メキシコペソ | MEXICHEM SAB DE CV-* | 43,870 | 47.46 | 2,082,070.20 | |
| 計 | 銘柄数：1 | | | 2,082,070.20 | |
| | | | | (12,575,704) | |
| | 組入時価比率：0.6% | | | 0.6% | |

| | | | | |
|-----|--|--|-----------------|--|
| 合 計 | | | 2,100,695,426 | |
| | | | (2,100,695,426) | |

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2017年10月31日現在)

シェール関連株オープン

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,367,136,839円 |
| 負債総額 | 9,228,051円 |
| 純資産総額(-) | 1,357,908,788円 |
| 発行済数量 | 1,438,770,201口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 0.9438円 |

(参考)シェール関連株マザーファンド

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 2,110,025,525円 |
| 負債総額 | 887円 |
| 純資産総額(-) | 2,110,024,638円 |
| 発行済数量 | 1,923,223,228口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.0971円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（2017年10月末日現在）

| | |
|----------------------|------------|
| (1) 資本金の額 | 10億円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 2,600,000株 |
| 発行済株式の総数 | 825,000株 |
| 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減 | なし |

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部及び投資情報部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

運用戦略会議は、月1回、運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2017年10月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

| 種類 | 本数（本） | 純資産総額(億円) |
|------------|-------|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 160 | 12,467 |
| 追加型公社債投資信託 | 3 | 2,594 |
| 単位型株式投資信託 | 72 | 2,197 |
| 単位型公社債投資信託 | 8 | 301 |
| 合計 | 243 | 17,561 |

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日現在) | 当事業年度 (平成29年3月31日現在) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,148,043 | 12,889,303 |
| 有価証券 | 1,656 | 94,613 |

| | | | | |
|------------|---|------------|---|------------|
| 未収委託者報酬 | | 1,128,492 | | 1,073,372 |
| 未収運用受託報酬 | | 11,170 | | 18,838 |
| 未収投資助言報酬 | | 14,853 | | 11,660 |
| 前払費用 | | 43,517 | | 45,683 |
| 未収入金 | | | | 56,411 |
| 未収収益 | | 55,508 | | 38,483 |
| 繰延税金資産 | | 36,754 | | 5,119 |
| その他の流動資産 | | 3,690 | | 5,642 |
| 流動資産合計 | | 11,443,688 | | 14,239,128 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 21,718 | 1 | 252,684 |
| 器具備品 | 1 | 95,958 | 1 | 62,605 |
| 有形固定資産合計 | | 117,676 | | 315,290 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 12,998 | | 10,557 |
| 電話加入権 | | 2,122 | | 2,122 |
| 無形固定資産合計 | | 15,120 | | 12,680 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 4,475,313 | | 2,623,947 |
| 親会社株式 | | 1,086,624 | | 915,292 |
| 長期差入保証金 | | 108,160 | | 231,697 |
| 前払年金費用 | | 60,702 | | 49,496 |
| その他 | | 26,705 | | 26,705 |
| 貸倒引当金 | | 14,510 | | 14,510 |
| 投資その他の資産合計 | | 5,742,995 | | 3,832,628 |
| 固定資産合計 | | 5,875,793 | | 4,160,598 |
| 資産合計 | | 17,319,481 | | 18,399,727 |

| | 前事業年度 (平成28年3月31日現在) | 当事業年度 (平成29年3月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 8,387 | 7,928 |
| 未払金 | 648,432 | 787,831 |
| 未払収益分配金 | 18 | 13 |
| 未払償還金 | 3,795 | 8,124 |
| 未払手数料 | 573,935 | 532,071 |
| その他未払金 | 70,684 | 247,622 |
| 未払費用 | 221,750 | 192,452 |
| 未払法人税等 | 472,555 | 133,340 |
| 未払消費税等 | 86,980 | |
| 賞与引当金 | 33,506 | 13,420 |
| 流動負債合計 | 1,471,612 | 1,134,972 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 227,735 | 257,350 |
| 役員退職慰労引当金 | 33,610 | 41,120 |
| 繰延税金負債 | 93,015 | 107,927 |
| 資産除去債務 | 33,865 | 87,840 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 長期未払金 | | 29,100 |
| 固定負債合計 | 388,226 | 523,338 |
| 負債合計 | 1,859,839 | 1,658,311 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 566,500 | 566,500 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 | 566,500 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 179,830 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 5,718,662 | 5,718,662 |
| 繰越利益剰余金 | 7,593,462 | 8,805,462 |
| 利益剰余金合計 | 13,491,954 | 14,703,955 |
| 株主資本合計 | 15,058,454 | 16,270,455 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 401,188 | 470,961 |
| 評価・換算差額等合計 | 401,188 | 470,961 |
| 純資産合計 | 15,459,642 | 16,741,416 |
| 負債・純資産合計 | 17,319,481 | 18,399,727 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 16,357,045 | 12,602,269 |
| 運用受託報酬 | 26,459 | 39,629 |
| 投資助言報酬 | 34,356 | 30,278 |
| 営業収益合計 | 16,417,861 | 12,672,177 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 8,715,105 | 6,581,071 |
| 広告宣伝費 | 273,041 | 233,028 |
| 公告費 | 126 | 220 |
| 受益権管理費 | 16,088 | 16,958 |
| 調査費 | 1,653,453 | 1,367,966 |
| 調査費 | 338,352 | 345,696 |
| 委託調査費 | 1,315,101 | 1,022,270 |
| 委託計算費 | 316,593 | 283,205 |
| 営業雑経費 | 370,731 | 360,386 |
| 通信費 | 58,965 | 55,900 |
| 印刷費 | 242,346 | 236,629 |
| 諸経費 | 56,093 | 55,218 |
| 協会費 | 9,396 | 9,534 |
| 諸会費 | 3,929 | 3,104 |
| 営業費用合計 | 11,345,141 | 8,842,838 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 1,564,193 | 1,634,016 |
| 役員報酬 | 152,970 | 174,000 |
| 給料・手当 | 1,407,245 | 1,460,016 |
| 賞与 | 3,978 | |
| 交際費 | 22,013 | 17,190 |
| 寄付金 | 38,513 | 21,013 |
| 旅費交通費 | 64,231 | 49,246 |
| 租税公課 | 41,794 | 53,904 |
| 不動産賃借料 | 160,609 | 199,709 |
| 賞与引当金繰入 | 33,506 | 10,270 |
| 退職給付費用 | 69,282 | 84,132 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 7,340 | 12,250 |
| 固定資産減価償却費 | 34,275 | 29,243 |
| 諸経費 | 365,842 | 347,126 |
| 一般管理費合計 | 2,401,603 | 2,458,103 |
| 営業利益 | 2,671,116 | 1,371,235 |

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|-----------|--|-----------|--|-----------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 74,985 | 1 | 52,776 |
| 受取利息 | | 1,989 | | 694 |
| 約款時効収入 | | 10 | | 678 |
| 受取負担金 | | 24,695 | | |
| 受取保険金 | | | | 20,002 |
| 雑益 | | 3,780 | | 3,318 |
| 営業外収益合計 | | 105,461 | | 77,469 |
| 営業外費用 | | | | |
| 信託財産負担金 | | 17 | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 40 | 2 | 77 |
| 為替差損 | | 88 | | 49 |
| 雑損 | | 0 | | |
| 営業外費用合計 | | 146 | | 127 |
| 経常利益 | | 2,776,431 | | 1,448,577 |
| 特別利益 | | | | |
| 有価証券売却益 | | 68,676 | | |
| 有価証券償還益 | | 548 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 48,335 | | 1,335 |
| 投資有価証券償還益 | | 35,073 | | 1,810 |
| 親会社株式売却益 | | | | 133,994 |
| 受取補償金 | | | | 390,000 |
| 特別利益合計 | | 152,633 | | 527,140 |
| 特別損失 | | | | |
| 有価証券売却損 | | 5,395 | | |
| 有価証券償還損 | | 12,957 | | 19 |
| 投資有価証券売却損 | | 67,629 | | 118,400 |
| 投資有価証券償還損 | | | | 72 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 投資有価証券評価損 | 24,083 | 322 |
| 移転関連費用 | | 94,360 |
| 特別損失合計 | 110,066 | 213,173 |
| 税引前当期純利益 | 2,818,998 | 1,762,543 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 797,633 | 493,560 |
| 法人税等調整額 | 114,260 | 15,732 |
| 法人税等合計 | 911,894 | 509,293 |
| 当期純利益 | 1,907,103 | 1,253,250 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|------------|----------------------|--------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰 余金合 計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 5,727,608 | 11,626,100 | 13,192,600 | 1,096,597 | 1,096,597 | 14,289,197 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,907,103 | 1,907,103 | 1,907,103 | | | 1,907,103 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | 695,409 | 695,409 | 695,409 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,865,853 | 1,865,853 | 1,865,853 | 695,409 | 695,409 | 1,170,444 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 7,593,462 | 13,491,954 | 15,058,454 | 401,188 | 401,188 | 15,459,642 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|------------|--------------------------|------------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券 評価 差額金 | 評価・換 算差 額等 合計 | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰 余金合 計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 7,593,462 | 13,491,954 | 15,058,454 | 401,188 | 401,188 | 15,459,642 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,253,250 | 1,253,250 | 1,253,250 | | | 1,253,250 |
| 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額） | | | | | | | | | 69,773 | 69,773 | 69,773 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 1,212,000 | 1,212,000 | 1,212,000 | 69,773 | 69,773 | 1,281,773 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 8,805,462 | 14,703,955 | 16,270,455 | 470,961 | 470,961 | 16,741,416 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計期間から適用しております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 63,927千円 | 1,614千円 |
| 器具備品 | 162,599 " | 67,734 " |
| 計 | 226,526 " | 69,348 " |

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 55,470千円 | 40,590千円 |

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 器具備品 | 40千円 | 77千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式(株) | 825,000 | | | 825,000 |

2.剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 利益剰余金 | 50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月28日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 利益剰余金 | 50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | | 80,835 |
| 1年超 | | 848,767 |
| 合計 | | 929,602 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料)は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 10,148,043 | 10,148,043 | |
| (2) 有価証券 | 1,656 | 1,656 | |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,128,492 | 1,128,492 | |
| (4) 投資有価証券 | 3,894,313 | 3,894,313 | |
| (5) 親会社株式 | 1,086,624 | 1,086,624 | |
| (6) 長期差入保証金 | 108,160 | 108,160 | |
| (7) 未払金(未払手数料) | 573,935 | 573,935 | |
| (8) 未払金(その他未払金) | 70,684 | 70,684 | |
| (9) 未払法人税等 | 472,555 | 472,555 | |

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 12,889,303 | 12,889,303 | |
| (2) 有価証券 | 94,613 | 94,613 | |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,073,372 | 1,073,372 | |
| (4) 投資有価証券 | 2,042,947 | 2,042,947 | |
| (5) 親会社株式 | 915,292 | 915,292 | |
| (6) 長期差入保証金 | 231,697 | 230,568 | 1,128 |
| (7) 未払金(未払手数料) | 532,071 | 532,071 | |

| | | | |
|-----------------|---------|---------|--|
| (8) 未払金（その他未払金） | 247,622 | 247,622 | |
| (9) 未払法人税等 | 133,340 | 133,340 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払金（その他未払金）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 581,000 | 581,000 |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 10,148,043 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,128,492 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 1,656 | 3,506,735 | 86,377 | |
| 長期差入保証金 | 103,593 | 4,630 | | |
| 合計 | 11,381,723 | 3,511,395 | 86,377 | |

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 12,889,303 | | | |

| | | | | |
|-------------------|------------|-----------|--------|---------|
| 未収委託者報酬 | 1,073,372 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| その他 | 94,613 | 1,647,443 | 78,016 | |
| 長期差入保証金 | | 5,359 | | 226,338 |
| 合計 | 14,057,289 | 1,652,802 | 78,016 | 226,338 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|---|--------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 1,350,656 | 605,961 | 744,694 |
| 小計 | | 1,533,476 | 761,961 | 771,515 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 10,140 | 12,350 | 2,210 |
| 小計 | | 3,438,976 | 3,629,995 | 191,018 |
| 合計 | | 4,982,593 | 4,404,307 | 578,286 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|---|--------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 1,206,084 | 460,956 | 745,127 |
| 小計 | | 233,592 | 189,506 | 44,086 |

| | | | | |
|------------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|---------|
| 小計 | | 1,439,676 | 650,462 | 789,214 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの | (1) 株式 | 9,815 | 12,350 | 2,535 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | 1,603,361 | 1,711,167 | 107,806 |
| 小計 | | 1,613,176 | 1,723,517 | 110,341 |
| 合計 | | 3,052,852 | 2,373,979 | 678,873 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|--------------------------------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | | | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | 609,484 | 117,011 | 73,025 |
| 合計 | 609,484 | 117,011 | 73,025 |

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|--------------------------------|-----------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 279,000 | 133,994 | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | 1,903,935 | 1,335 | 118,400 |
| 合計 | 2,182,935 | 135,329 | 118,400 |

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券について322千円（その他有価証券のその他322千円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 481,968 | 511,687 |
| 勤務費用 | 47,703 | 55,301 |
| 利息費用 | 1,976 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10,297 | 1,597 |
| 退職給付の支払額 | 30,258 | 11,244 |
| 退職給付債務の期末残高 | 511,687 | 554,146 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 年金資産の期首残高 | 284,842 | 278,768 |
| 期待運用収益 | 1,424 | 1,393 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 32,888 | 13,214 |
| 事業主からの拠出額 | 33,038 | 19,316 |
| 退職給付の支払額 | 7,647 | 2,241 |
| 年金資産の期末残高 | 278,768 | 310,452 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 253,108 | 270,028 |
| 年金資産 | 278,768 | 310,452 |
| | 25,659 | 40,424 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 258,578 | 284,118 |
| 未積立退職給付債務 | 232,918 | 243,694 |

| | | |
|---------------------|---------|---------|
| 未認識数理計算上の差異 | 65,885 | 35,839 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 167,032 | 207,854 |
| 退職給付引当金 | 227,735 | 257,350 |
| 前払年金費用 | 60,702 | 49,496 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 167,032 | 207,854 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 勤務費用 | 47,703 | 55,301 |
| 利息費用 | 1,976 | |
| 期待運用収益 | 1,424 | 1,393 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6,607 | 15,233 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 54,863 | 69,141 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 株式 | 34.5% | 36.1% |
| 一般勘定 | 33.8% | 32.7% |
| 債券 | 19.0% | 18.3% |
| その他 | 12.7% | 12.9% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 割引率 | 0.00% | 0.08% |
| 長期期待運用収益率 | 0.50% | 0.50% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,418千円、当事業年度14,991千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | | 当事業年度 (平成29年3月31日) | |
|-----------------|-----------------------|----|-----------------------|----|
| 繰延税金資産 | | | | |
| 退職給付引当金 | 69,732 | 千円 | 78,800 | 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,291 | " | 12,590 | " |
| 賞与引当金 | 10,339 | " | 4,141 | " |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,838 | " | 1,838 | " |
| 貸倒引当金 | 4,442 | " | 4,442 | " |
| その他有価証券評価差額金 | 59,167 | " | 33,809 | " |
| 有価証券評価損 | | | 7,279 | " |
| 投資有価証券評価損 | 9,998 | " | 2,817 | " |
| 未払広告宣伝費 | 7,681 | " | 663 | " |
| 資産除去債務 | 10,369 | " | 26,896 | " |
| 未払事業税 | 32,596 | " | 4,792 | " |
| 未払不動産賃借料 | | | 11,904 | " |
| その他 | 3,508 | " | 2,757 | " |
| 繰延税金資産の合計 | 219,967 | " | 192,734 | " |
| 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 236,266 | " | 241,721 | " |
| 未収配当金 | 17,090 | " | 11,836 | " |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 4,285 | " | 26,828 | " |
| 前払年金費用 | 18,587 | " | 15,155 | " |
| 繰延税金負債の合計 | 276,228 | " | 295,542 | " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 56,261 | " | 102,807 | " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | | 30.86% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.60% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.28% |
| 住民税均等割等 | | 0.13% |
| 税額控除 | | 2.21% |
| その他 | | 0.20% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.90% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3 月31日) | | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | |
|-----------------|--|----|--------------------------------------|----|
| | | | | |
| 期首残高 | 33,292 | 千円 | 33,865 | 千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | | " | 87,764 | " |
| 時の経過による調整額 | 573 | " | 659 | " |
| | | " | | " |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | | 34,449 | |
| 期末残高 | 33,865 | 千円 | 87,840 | 千円 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------------|-----|------------------|-----------|--------------------|-----------|-------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------|------------|-----------|-----|--------------------|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 同一の親会社 を持つ会社 | 岡三証券 株式会社 | 東京都 中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファン ドの募集取 扱 | 支払手数料 の支払 (注2) | 3,730,087 (注1) | 未払 手 数 料 | 216,005 (注1) |
|-----------------|--------------|------------|-----------|-----|--------------------|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の 名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内 容又は職 業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------|--------------------|------------|----------------------|-------------------|------------------------|---------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 同一の親会社 を持つ会社 | 岡三証券 株式会社 | 東京都 中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファン ドの募集取 扱 | 支払手数料 の支払 (注2) | 2,814,695 (注1) | 未払 手 数 料 | 197,827 (注1) |

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 18,738円96銭 | 20,292円62銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 2,311円64銭 | 1,519円09銭 |

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益金額 | 1,907,103千円 | 1,253,250千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,907,103千円 | 1,253,250千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 825,000株 | 825,000株 |

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 15,459,642千円 | 16,741,416千円 |
| 純資産の部から控除する合計額 | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 15,459,642千円 | 16,741,416千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 | 825,000株 | 825,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

| | | (単位：千円) |
|----------|---|--------------|
| | | 当中間会計期間 |
| | | (平成29年9月30日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 14,122,512 |
| 有価証券 | | 505 |
| 未収委託者報酬 | | 1,007,070 |
| 未収運用受託報酬 | | 9,195 |
| 未収投資助言報酬 | | 26,605 |
| 繰延税金資産 | | 28,990 |
| その他の流動資産 | | 53,964 |
| 流動資産合計 | | 15,248,844 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 301,819 |
| 無形固定資産 | | 11,284 |
| 投資その他の資産 | | 3,349,112 |
| 投資有価証券 | | 3,057,821 |
| その他 | | 305,801 |
| 貸倒引当金 | | 14,510 |
| 固定資産合計 | | 3,662,217 |
| 資産合計 | | 18,911,062 |

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間 |
|-----------|---|--------------|
| | | (平成29年9月30日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 35,686 |
| 前受運用受託報酬 | | 4,908 |
| 未払金 | | 581,529 |
| 未払収益分配金 | | 13 |
| 未払償還金 | | 8,124 |
| 未払手数料 | | 480,643 |
| その他未払金 | | 92,747 |
| 賞与引当金 | | 6,125 |
| 未払法人税等 | | 259,323 |
| その他流動負債 | 2 | 266,128 |
| 流動負債合計 | | 1,153,701 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 275,490 |
| 役員退職慰労引当金 | | 39,250 |
| 長期未払金 | | 87,301 |
| 資産除去債務 | | 88,292 |
| 繰延税金負債 | | 92,007 |

| | |
|--------------|------------|
| 固定負債合計 | 582,342 |
| 負債合計 | 1,736,043 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 566,500 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 5,718,662 |
| 繰越利益剰余金 | 9,233,004 |
| 利益剰余金合計 | 15,131,496 |
| 株主資本合計 | 16,697,996 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 477,022 |
| 評価・換算差額等合計 | 477,022 |
| 純資産合計 | 17,175,018 |
| 負債・純資産合計 | 18,911,062 |

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間

(自 平成29年4月1日

至 平成29年9月30日)

| | | |
|--------------|---|-----------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 6,166,241 |
| 運用受託報酬 | | 15,894 |
| 投資助言報酬 | | 13,837 |
| 営業収益合計 | | 6,195,973 |
| 営業費用 | | 4,329,897 |
| 一般管理費 | | 1,208,140 |
| 営業利益 | | 657,935 |
| 営業外収益 | 1 | 19,069 |
| 営業外費用 | | 106 |
| 経常利益 | | 676,899 |
| 特別利益 | 2 | 40,801 |
| 特別損失 | 3 | 41,049 |
| 税引前中間純利益 | | 676,650 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 250,266 |
| 法人税等調整額 | | 42,406 |
| 法人税等合計 | | 207,859 |
| 中間純利益 | | 468,791 |

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-------------|------------|----------------------|------------------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備 金 | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・ 換算差 額等合 計 | | |
| | | 資本準 備金 | 資本剰 余金合 計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 8,805,462 | 14,703,955 | 16,270,455 | 470,961 | 470,961 | 16,741,416 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 中間純利益 | | | | | | 468,791 | 468,791 | 468,791 | | | 468,791 |
| 株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額） | | | | | | | | | 6,061 | 6,061 | 6,061 |
| 当中間期変動額合 計 | | | | | | 427,541 | 427,541 | 427,541 | 6,061 | 6,061 | 433,602 |
| 当中間期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 9,233,004 | 15,131,496 | 16,697,996 | 477,022 | 477,022 | 17,175,018 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (平成29年9月30日現在) |
|------|---------------------------|
| 建物 | 7,620千円 |
| 器具備品 | 76,781 " |
| 計 | 84,402 " |

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|---------|--|
| 受取配当金 | 13,718千円 |
| 受取利息 | 589 " |
| 役員保険解約金 | 2,257 " |

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|-----------|--|
| 有価証券償還益 | 32,986千円 |
| 投資有価証券売却益 | 7,814 " |

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間

(自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日)

| | |
|-----------|----------|
| 有価証券償還損 | 10,994千円 |
| 投資有価証券売却損 | 30,050 " |

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間

(自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日)

| | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 15,053千円 |
| 無形固定資産 | 1,395 " |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当中間会計期間

(自 平成29年4月1日
日
至 平成29年9月
30日)

| | | |
|------|---------|----|
| 1年以内 | 177,837 | 千円 |
| 1年超 | 735,598 | " |
| 合計 | 913,435 | " |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)。

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--|------------|----|----|
| | | | |

| | | | |
|---------------|------------|------------|--|
| (1)現金及び預金 | 14,122,512 | 14,122,512 | |
| (2)有価証券 | 505 | 505 | |
| (3)未収委託者報酬 | 1,007,070 | 1,007,070 | |
| (4)投資有価証券 | 2,503,960 | 2,503,960 | |
| (5)未払金(未払手数料) | 480,643 | 480,643 | |
| (6)未払法人税等 | 259,323 | 259,323 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金(未払手数料)、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 当中間会計期間 (平成29年9月30日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 553,861 |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(平成29年9月30日)

(単位：千円)

| 区分 | 種類 | 中間貸借 対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|--------------------------------|--------------------|---------|---------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,218,274 | 481,381 | 736,892 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| 小計 | | 1,406,320 | 641,381 | 764,938 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 10,855 | 12,350 | 1,495 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|----|---------|-----------|-----------|---------|
| | (3) その他 | 1,087,290 | 1,163,183 | 75,893 |
| 小計 | | 1,098,145 | 1,175,533 | 77,388 |
| 合計 | | 2,504,466 | 1,816,915 | 687,550 |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 553,861千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

| | 当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月 30日) | |
|------------|--|----|
| 期首残高 | 87,840 | 千円 |
| 時の経過による調整額 | 452 | " |
| 当中間会計期間末残高 | 88,292 | " |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (平成29年9月30日) |
|--|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 20,818円20銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 17,175,018 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円) | 17,175,018 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 825,000 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 825,000 |

| | 当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|--------------------|--|
| (2) 1株当たり中間純利益金額 | 568円23銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 468,791 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 468,791 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 825,000 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成29年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、平成29年3月末日現在）

（略）

<訂正後>

(1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

2017年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、2017年3月末日現在）

（略）

独立監査人の監査報告書

平成29年12月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「シェール関連株オープン」の平成29年4月11日から平成29年10月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「シェール関連株オープン」の平成29年10月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。